

令和4年度第1回堺市総合教育会議 議事録

開催日 令和4年10月24日(月)
場所 堺市役所 本館3階 大会議室 第2・3会議室
出席者 永藤 英機 市長 栗井 明彦 教育長
河盛 幹雄 教育委員 宮本 功 教育委員
鈴木 真由子 教育委員 新谷 奈津子 教育委員
長田 翼 教育委員
案件 ・教育委員会にかかる一連の不祥事対応について
・学校におけるICTの活用について
・新たな学校のあり方について

開会 午後2時

事務局説明

〈永藤市長〉

ここからは私が議事の進行を務めます。よろしくお願いいたします。

本日はお集まりいただきありがとうございます。本日の議題でも扱いますが堺市教育委員会に関する不祥事が頻発しています。このことは、堺市立の学校に通う児童生徒、そして保護者の皆様の本市の教育行政への信頼を大きく損なう深刻な事態であると憂慮しています。

一連の不祥事対応については、私も教育委員会の皆様と繰り返し協議してきました。そのような中、不祥事への対応、そして新たな学校のあり方の実現に取り組まれていた日渡前教育長が9月30日をもって辞職されることになり、10月1日から栗井教育長が就任されています。

栗井教育長には、ぜひ強いリーダーシップを発揮していただき改革に取り組まれることを期待しています。そして、教育委員の皆様には早期の事態改善のために取り組んでいただきたいと思います。

本日の総合教育会議では「一連の不祥事に関する再発防止策と対応」、「学校におけるICT活用」、「新たな学校のあり方」について皆様と協議したいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、教育委員会を代表し栗井教育長からご挨拶をお願いします。

〈栗井教育長〉

10月1日から教育長として就任いたしました栗井でございます。私は9月末まで文部科学省におりまして、それ以前は世田谷区教育委員会で教育監をしておりました。文部科学省も基礎自治体の教育委員会の取組について並々ならぬ関心を持っております。

その中で現場がどのように苦労され、どのように解決を図っていくのか、そういったところも目の当たりにしてまいりましたが、堺市でも同様の教育課題が種々起こっているところ です。それに対してどのようなことができるのか、教育委員の皆様、そして市長からご意見をいただきながら、子どもたちが喜ぶ学校づくりをめざしてまいりたいと思っております。

今後とも一層市長と連携いたしまして、信頼される教育行政を行えるように取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

〈永藤市長〉

ありがとうございました。それでは本日の案件に入ります。まず1つめの議題「教育委員会にかかる一連の不祥事対応について」です。教育委員会事務局から資料の説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

資料のご説明をさせていただきます。まず本日1つめのテーマ「教育委員会にかかる一連の不祥事対応について」ご説明申し上げます。本日の資料におきましては、これまでの一連の不祥事対応について、それぞれの事象がなぜ発生したのか、根本的な背景や原因を自己分析し、今後、教育行政を進めていくために何が必要かについて示しております。

資料1ページをご覧ください。不祥事等が発生した背景や原因を自己分析したものです。教育委員会に関連する不祥事事案につきましては、個別事案としての原因もありますが、本質的、根本的な部分に課題があると捉えており、それらをまとめて示しております。

続きまして資料2ページをご覧ください。再発防止に向けた取組を中心にまとめております。左上が令和4年4月に公表しました「高等学校入学者選抜調査書の誤記載」に関する再発防止策。右上が令和4年5月以降に公表している「教員による不適切指導（体罰）」に関する対応。左下が令和4年3月に公表した「いじめ重大事態調査報告書」に関する対応をそれぞれ記載しています。右下にはいじめに対する現在の取組を、また、いじめや教員によ

る不適切指導や体罰により不登校となることがありますので、現在の不登校児童生徒への対応として取り組んでいることを併せて記載しております。

最後に資料3ページをご覧ください。こちらは、今後教育委員会事務局の職員や学校の教職員が信頼される教育行政を進めていく上で、どういった観点をもって、意を新たにして取り組んでいく必要があるかについて記載しております。

今回は、「教育委員会に関わる一連の不祥事対応について」という議題ですが、ここに記載した事案は、次代を担う子どもたちを育む堺の教育をより良いものとして進めていくため、そして信頼される教育行政を行っていく上で必要な要素であると考えています。資料の説明は以上です。

〈永藤市長〉

1 ページの原因・背景の内容はいずれも極めて重要なことだと思います。同時に、この内容が学校や教育委員会から反省点として挙がってくることに改めて強い危機感を持っています。

2 ページの右下にいじめや不登校児童生徒への対応を記載していますが、これらの対応が果たして有効に機能しているのかどうか、常に検証が必要だと考えています。何らかの効果が期待できる取組は多くあると思いますが、それが最大限効果を発揮しているのかどうか、最善の仕組みにする必要があります。いじめや不登校で辛く悲しい思いをする児童生徒が1人でも少なくなるように手を尽くしてほしいと思います。

3 ページに改善の方向性を示していますが、具体的にいつまでに何をするのかを早急に考えて対応してほしいと思います。市長部局としても、堺の子どもが安心してこの堺で成長していけるように、皆さんと協力しながら取り組みますのでよろしくお願いします。

皆様から、早期の改善に向けた対応等についてご意見をお聞かせいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(河盛委員 挙手)

河盛委員お願いします。

〈河盛教育委員〉

学校現場で不祥事が発生したということで、「教育委員会は何やっとなねん」と思ってい

る堺市民の方はたくさんいらっしゃいます。民間で不祥事が発生すると、行政による指導が出されることが多く、見本となる行政がこのような状態では、市民に不信感を抱かれて当然です。

不祥事発生にはそれぞれ原因があります。学級内、学年内、学校内、学校と教育委員会の間のコミュニケーション不足が根本的な原因であると思います。新型コロナウイルス感染症の感染拡大という特殊な状況下で、人と人との直接的なコンタクトが減少し、コミュニケーション不足を招いたとも思います。

学校現場で困った時、問題が発生した時に相談できる環境、上司が部下の面倒をきちんと見る環境、みんなで助け合う環境があれば、多くの不祥事は未然に防ぐことができ、大きな問題にはならなかったと思います。コミュニケーションが円滑に行われ、報告・連絡・相談、いわゆる「報・連・相」のサイクルが順調に回れば、学校現場、教育委員会が一体になって、こういうことは二度と起きないと考えております。以上です。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。

(鈴木委員 挙手)

鈴木委員お願いします。

〈鈴木教育委員〉

一連の不祥事に対応する大前提は、子どもが安全に安心して学べる教育環境づくりです。このことについては、すべての関係者の共通の目標だと考えております。その上で、教育委員会としては、教育大綱に示したいろいろな目標の達成に向けて努力していくという基本原則にまず立ち返る必要があるだろうと思います。

現在続いているこの不祥事は、かつて企業が経験した危機と類似点が多いと考えております。そのときに対策として取られたものが、例えばリスクマネジメントの考え方であり、ガバナンスの強化だったのではないのでしょうか。そのため、企業が危機から回復したプロセスに学ぶべき点が少なくないのではないかと考えています。

改めて、ガバナンスの5つの大原則を確認しますと、堺市が教育行政として提示している課題と重なる部分が少なくありません。例えば、学校現場の声を傾聴するという当たり前のことができていないことによるコミュニケーション不全。保護者や地域の住民、学校評議員

といったステークホルダーの方たちと協働的に知恵を出し合っているだろうか。また、必要な情報を速やかに開示すること。資料2ページの「再発防止に向けた取組」にもありますように、調査書の誤記載について言えば、入試の出願前に保護者や生徒本人に調査書の内容を開示し、確認を取るといったようなことがこれに相当すると思います。いかに透明性を担保しながら信頼を回復していくのか。そして組織の責任と義務、これを明確にしていくこと。そのベースにあるのは対話であり、コミュニケーション不全の解消に尽きると思っています。

その際、やはり制度疲労を起こしているような部分を確認する必要があります。マニュアルを出せばそれで良いということではなく、本当に理解ができるマニュアルなのか、マニュアルそのものが機能しないのであれば、根本から作り直していく必要があります。そうした部分を丁寧に見直していき、やれることは全部やるという覚悟で臨むことが必要ではないかと思います。そして情報が上がってきにくい環境があるのであれば、風通しを良くするためには何が支障になっているのか、そこから見直していかなければ、根本的な対応には届いていかないのではないかといった危機感をもっています。以上です。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。

(宮本委員 挙手)

宮本委員お願いします。

〈宮本教育委員〉

今回、様々な事案が起こっています。その都度、教育委員会として、また、現場の先生方とともに対応していますが、様々なことが続いて起こりました。今回、事務局を中心に資料のような「再発防止に向けた取組」をしっかりと検討、検証して実施に向けて動いているわけですが、改めて我々が堺の子どもたちのために何ができるのか、教育委員会としてその子どもたちを支える現場の先生達をどうやってサポートしていけるのか。その2点をもう一度関係者が共有して、そのためにアクションをするということを改めて再確認したいと思います。

実際に今回起こったことで、鈴木委員と河盛委員がおっしゃったように事実をいかに共有して、それを整理・展開して、コミュニケーションを図っていくか。リーダーシップを発揮して、それこそリスクマネジメントをしながら再発防止をしていく。その過程の中で先生方を育成し、また我々の立場から管理職を育てていく。ルールをもう1回作り直す、運用し

直す、様々なことがあります。総力戦に近い形だと思います。我々の実力が問われている。

やはり我々教育委員会が現場をいかに支えられるのか。その先生方が子どもたちに対して、いかに安心して、よりよい学びを提供できるのかという2点の本質にいつも立ち返るような骨太の部分というのをどのようにもてるかというところを、これから私自身いつも考えてやっていきたいと思います。その中で全体として活動していくことが、市民の信頼を取り戻すことに繋がっていくと思います。以上です。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。

(長田委員 挙手)

長田委員お願いします。

〈長田教育委員〉

私も河盛委員、鈴木委員、宮本委員のおっしゃったように、学校現場、教育委員会内すべてにおいてのコミュニケーション不足が問題ではないかと考えます。また、学校現場の声を傾聴するということや、大変な先生方をどうサポートするかに知恵を絞っていかないといけないと考えます。

リスクマネジメントのお話もありましたが、例えば少し具体的になりますが、ルールを決めているがきちんと守っておらず、調査書の誤記載等が発生しました。そのようなルールについても、守りやすくすることも大事ですし、守っていただくように現場に常に周知していくこと、作業がしにくいのであれば、都度柔軟に改正していくことなどももちろん重要です。それにプラスして、ルールに沿って確実にできているかを見守る仕組みも教育委員会で作っていけば、現場の先生方は忙しい中でも安心して作業ができるのではないかと思います。

また、保護者として信頼回復に向けての意見ですが、保護者や市民、生徒は何かあったときに悪い部分をセンセーショナルに受け取らざるを得ない状況ですので、学校と保護者、家庭、地域、生徒との普段からのコミュニケーションを分かりやすく丁寧に行い続けなければならないと思います。ただその際にも、数多くお手紙を配るだけではなく、保護者や市民にとって分かりやすく伝えられているかがとても重要です。私も保護者として、しっかりアンテナを張って、気づいたことはしっかりと修正していけるように教育委員会として働きかけていこうと思っております。以上です。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。

(新谷委員 挙手)

新谷委員お願いします。

〈新谷教育委員〉

まず、今回の一連の不祥事については、教育委員会として一丸となって強い決意で臨んでいくということについては、皆さん申し上げた通りだと思います。私達の仕事は不祥事の原因となった誤りが起きない仕組みを整備することがまず第一で、それについてはずっと取り組んで検討を重ねてきていますが、それだけではこの問題はなかなか解決しないということはこの一連の問題の中で感じています。

これまでの不祥事の多くは、既に規則があるのに守れなかったということに起因しています。ルールを整備しましょう、ルールを遵守しなさい、徹底しなさいというだけでは不十分です。それはなぜなのかということを考えていたのですが、突き詰めると、先ほど鈴木委員から風通しを良くするというお話がありましたが、教育委員会や学校園の現場で様々な形で意識の隔たりができてしまっています。そういったことが不祥事が繰り返される 1 つの間接的な原因だったのではないかと感じています。

私達の反省点と今後すべきことの 1 つとして、制度づくりの過程にもっと現場の先生方に加わっていただく必要があると考えています。例えば、不祥事など何か問題が起きても、なぜ規則があるのに守れない状況が続いてきたのか、どうすれば改善するのか、どういったサポートが必要なのか、それは問題が起きた学校ではなくて、起きなかった学校園の先生方にも一緒に考えていただく。そして、改善方法を提案していただいたり、上手くいっている学校の成功例を吸い上げて共有し、良いものを制度として取り入れたり、そういった現場と一緒に制度を作っていくことがこれまで不十分ではなかったかと反省しています。

そうやって制度を作っていくことによって、トップダウンでこれをしなさい、より強化しますというようなことだけではなく、一人ひとりが、問題が起きたときに、起きてはいけないことが起きてしまったと目を背けるのではなく、これはどの現場にも起きうることで、二度と起きないためにどう改善して、堺の教育の今後に活かすのかといった視点で、学校現場も学校現場をサポートする教育委員会も対応できるようになっていくということが非常に大事です。制度設計ではなかなか対処できない風土改善といったことも必要ではないかと考えています。そういったことも行いながら制度をしっかりと決めて作っていくということ

が必要ではないかと考えています。

1つの足がかりとして、来月から教育委員と学校園長との個別懇談を実施していただくことになっています。これは、不祥事案に関わらず教育委員会内での意思疎通を図っていこうという目的で私達教育委員からお願いしたものです。そういった地道なところからスタートしていくといえますか、ルールづくりと併せて風通しを良くし、組織の悪しき体質があれば改善していくという努力も必要ではないかと思いましたが、それについても取り組んでいるということをお伝えしたいと思います。以上です。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。教育長お願いします。

〈栗井教育長〉

皆様方からいただいた意見と方向は同じだと思っております。皆さん良くしていこうという思いが強く現れているということを楽しんで受け止めております。

現場には正常性バイアス、認知バイアスの1つではありますが、これまで特段大きな問題が起きていない学校は現状維持で問題ないと思ってしまう傾向があると思います。ところがいざ当事者になってしまうと、冷静さを失ってボタンの掛け違いや取るべき手段を取れていないということなどから、事が大きくなってしまいうことがあります。オレオレ詐欺の場合も当事者になってしまうと冷静に対応できなくなって、実際に振り込んでしまいうことがありますので、当事者の意識というものを改めて認識を強くしなければいけないと思っております。例えるならば、「生活を改善しないと心臓病で死にますよ」と宣告されても、改善できる人は7人に1人しかいないという研究結果があります。自分の命の場合でもこのような状況ですので、なかなか難題ではあると思います。

これまで教育の世界というのは、絶えず横と後ろを見てきました。横は他校や他自治体の動向、後ろは過去の対応であり、前を見る余裕がないのが教育現場の現状です。研修というものが1つの方法として必要ですが、講演の内容というものは参考になったと感じる人が多くても実践できる人はそんなにいません。分かっているけど動けないという声が多いわけですが。研修を受けた後には気合いも入って、やるぞという気持ちになるのですが、同じことを話しても現場では反応がない。それは「相互理解」というものがないためです。「相互理解」がないため、校長である監督が送りバントのサインを出しても、平気でヒッティングをするという事態が起きています。これは体罰の事例などもそういうものに近いかもかもしれません。いじめや不登校というものは不測の事態ではありません。繋ぐことや未然に防ぐことは不可能ではないわけです。

かつて出向しておりました世田谷区ではハイパーQU テストというものを行っており、学校生活における児童生徒の満足感や意欲、学級集団の状態等を質問紙によって測定するものでございます。児童生徒や学級の状態の理解に活用することによって、いじめや不登校、学校の荒れの早期発見、早期対応に役立っているというのが世田谷区の実践でした。未然防止についても、外国の事例など北欧でも実践がありますので、そういったものなども活用することを検討してはいかがかと思っております。

また、学校組織や教育委員会組織が「相互理解」をもつことは大事ですが、例えば不祥事対応として危機管理を高めるための KPI を設定するというのはいかがかと考えました。KPI というのは組織のパワーを集中すべきところを明らかにするというものであり、例えば日本航空では定刻到着率を KPI にして様々な工夫が生まれ、V 字回復したわけです。

「相互理解」をもつためには、皆で決めなければいけません。共通認識という言葉がたくさん出てきましたが、私は共通認識に加え「相互理解」というものが重要だと思っております。例えば、KPI を達成する手段としてマンダラートという大谷翔平選手も活用していました。81 マスの項目を埋めるというものがあります。マンダラートを皆で考えて埋めていくという作業をやってみても良いと思います。人間は空白のマスがあるとそこを埋めたくなくなるという習性があるようですので、例えば「小さなことでも相談をする」「学校の好感度を高める」というのを 1 つの項目にして、それに付随してどのような実践ができるのかといったことなども考えてみるのも良いと思います。

いずれにしても、危機管理については十全に留意して対応した上で何事も起こらない「空振り三振」というのが本来望ましいところです。一方で許されない「見逃し三振」というものがどこにでも潜んでいるということや、ハッとするような危険なサインがあることを繰り返し粘り強く理解してもらうことも重要であると思っております。以上でございます。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。皆様から様々なご意見をいただきました。

私の強い思いで、本日の議題に「教育委員会にかかる一連の不祥事対応について」というテーマを設けましたが、教育行政はあくまでも教育委員会の権限であり市長が関与することはできません。ただ、市長として堺の子どもたちを守る立場にありますので、学校現場や教育委員会の対応で悲しい思いや辛い思いをする子どもがいるのであれば、何とか救いたいと思っております。

本日の会議だけで、再発防止策の完全な案や具体的な方法を決めることは難しいかもしれませんが、少なくとも皆様のご意見をお聞きして、「このままではいけない」という強い危機感を共有できたと考えています。

先ほどは総力戦という言葉もいただきました。私も含めこれまでも不祥事対応について協議してきましたが、これだけ頻発しているという事態を踏まえ、再発防止に向けてまさに総力戦で取り組んでいく、これまでの様々な問題から今日のこの場で皆様と一緒に大きく踏み出す機会にしたいと思っています。

また先ほど、教育委員の皆様が学校現場を訪れて話をされるとお聞きしました。私もこれまで、例えば小規模校や大規模校、また ICT や英語教育などそれぞれ特色のある取組を行っている多くの学校を訪れました。今回の一連の不祥事対応については、市長部局としても何かできることはないだろうかという視点で、教育長と一緒に学校現場を訪れて、校長先生をはじめ学校現場の皆さんにぜひお話を聞かせていただきたいと考えています。

これまで長年の問題もいろいろありましたが、この状況を絶対に続けるわけにはいかないと考えています。今日この場で皆様と認識を共有できたと考えていますので、この内容は毎回総合教育会議のテーマにしたいと考えています。その際は、どういう行動をとってどういう改善が見られたのかということも含めて進捗を確認させていただけたらと思っていますので、引き続きよろしく申し上げます。

あと 2 つテーマがありますが、本件について他にご意見ありましたらおっしゃっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは 2 つめの議題、「学校における ICT の活用」についてです。本件は前回の 2 月の総合教育会議でも扱いましたが、その間の取組も含めて教育委員会から現状と取組内容について説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

本日 2 つめのテーマ「学校における ICT の活用について」資料をもとにご説明申し上げます。資料 1 ページをご覧ください。本年 2 月の総合教育会議において出ました主なご意見等に対し、本市独自の「教員の児童生徒用パソコン活用状況調査」を実施した 6 月までに取り組んだ内容を記載しています。

まず、各学校で ICT 活用が苦手な教員をサポートする人材を育成するために、各校での推進役を担う推進リーダーの育成研修の実施やそれぞれの学校での ICT 活用等に関する情報

を伝え合うコミュニティサイトを開設いたしました。また、教員の理解不足や活用不安の解消に向けて、ICTの活用を積極的に推進する研究校の活用事例を全学校で共有いたしました。さらに、定期的な持ち帰りを行うため、学期に1回家庭に児童生徒用パソコンを持ち帰り、オンライン学活等を実施する取組を始めました。

続きまして、資料2ページをご覧ください。こちらは令和4年6月に実施いたしました本市独自の「教員の児童生徒用パソコン活用状況調査」の結果です。教員の活用状況を過去2回の調査内容と比較しております。小学校につきましては、新1年生を迎えて2ヶ月余りで、発達段階に鑑みて、コンピューターの活用が進みにくい時期にあるものと考え、直近の昨年12月調査との数値比較ではなく、昨年同時期の6月調査と数値比較をしております。

中学校につきましては、直近の昨年12月調査との数値比較をしております。右端の比較の列を見ていただきますと、活用できている教員の割合は増加しておりますが、赤線で四角囲みをした令和4年6月の調査では、授業で活用したことがない教員の割合が小学校で約12%、中学校で約20%と高い割合となっております。また、活用頻度が月1回未満のいわゆる活用が進んでいない教員の割合が、小学校、中学校ともに上昇している結果となりました。

続きまして、資料3ページをご覧ください。こちらは本年4月に実施いたしました令和4年度全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙の1つである「前年度までに受けた授業でPC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用していたのか」との問いに関する集計結果を示しております。「週1回以上授業で使用した」という回答は、全国の小学校の平均83.2%に対して本市は69.9%。全国の中学校の平均80.6%に対して本市は54.4%と、いずれも大きな開きがございます。また、下の表にありますように、昨年度からの伸び率も堺市は全国を下回っております。これらのことから堺市の小中学校の児童生徒用パソコンの活用状況は全国に比較して遅れていることが分かります。

続きまして、資料4ページをご覧ください。こちらは2ページの本市独自の「教員の児童生徒用パソコン活用状況調査」と3ページの国による全国学力・学習状況調査の分析した結果を示しています。これらの分析結果から、採用、任用1年目の教員の利用が低調であるということが分かります。利用しない理由は、主に「動作の不慣れ」、「授業で使える素材不足」であること。教員は主に「授業で使える素材の提供」、「研修の充実」を求めていることが分かりました。そこで今後の方向性としましては、誰でもすぐに授業で活用できるような素材やコンテンツ、活用事例集の充実を図ること。また、素材やコンテンツ等の活用が進むよう、教員等への認知度を高める工夫を進めること。さらに活用が進んでいない学校に対して相談や訪問などを行い、集合研修や研修動画の活用の促進を図ることを考えています。

方向性に基づく取組を通じて、本年 12 月までの目標として、授業で ICT を活用したことがない教員をゼロにすること、週 1 回以上授業等での ICT 活用を徹底することとし、これらを達成することにより、ICT 活用率を全国平均値以上に高めていきたいと考えております。

続きまして、資料 5 ページをご覧ください。こちらは、資料 4 ページに掲げた ICT 活用率を全国平均値以上にするという目標を達成するための取組を示しています。まず行うべきものとして、本年 9 月に教育委員会事務局と各校長とが現状認識を共有いたしました。その上で具体的な取組としては、授業の振り返りなどでのドリルコンテンツを活用する。児童生徒用パソコンの持ち帰りを促進する。授業でいつでも児童生徒用パソコンが活用できる状況を作る、として既に各学校にて実践を指示しております。また、各学校の取組状況を毎月確認し、実践が不十分な学校に対しては指導の上で取組が進むよう、教育委員会事務局が関わってまいります。

中段に示している、これからの取組で記載している通り、10 月から 12 月にかけては、授業ですぐに活用できるような活用実践研修や校内での活用を推進する立場であるリーダー向け研修、そして教育委員会事務局からも直接指導主事が訪問するなど ICT の活用が積極的に進むような取組を中心に行い、来年 1 月以降は全校への情報発信に波及されるよう、より一層取り組んでいく予定です。説明は以上です。

〈永藤市長〉

資料を見ると前回の総合教育会議から取り組まれた内容もありますが、2 ページにあるように、授業での活用がない中学校の教員が 20%強もいます。コロナ禍に入って長く経ちますが、ICT を活用していない教員がまだこれだけいることが本当に残念です。小学校の教員でも、ほとんど活用できていない月 1 回未満の活用の教員が 20%近くいます。さらに、全国平均と比べても大きく後れを取っている状況です。

先ほどの説明にあったように、まずは一度も活用したことがない状況を直ちに改善することを要望します。また、週 1 回以上活用ができていない教員が中学校で約 15%、小学校でも約 34%という状況ですので、早急に効果的な活用に向けて行動に移してほしいと思っています。

これも教員の皆さんの意識や風土に関わるのかもしれませんが、1 人 1 台パソコン、GIGA スクールは国を挙げて行っていることです。堺市では取組が進まないということでは児童生徒にとって悪影響になってしまいます。何としても実行するという強い気概を持って取り組んでほしいと思います。

それでは皆様からご意見いただきたいと思います。

(長田委員 挙手)

長田委員お願いします。

〈長田委員〉

市長がおっしゃいますように、資料2ページの「学校におけるICTの活用状況」を見て、あまり使っていなかった、月1回未満の活用状況の割合が増えていることをとても懸念しております。小学校の活用状況・中学校の活用状況が去年より減っているというのは、去年やってみただけで、慣れてみようと思ったけれど、やはり大変すぎるというのが現場であったのではないかと想像しております。

我が家もこの夏に小学生2人がコロナに感染し自宅療養しました。その際にオンライン授業を担当の先生にさせていただきました。先生は不慣れながらも、音声がきちんと聞こえているか、映像がきちんと映っているか、オンライン上の子どもの反応はどうか、きちんと分かっているかというのを逐一確認してくださっていました。それと同時に、教室では、羽目を外すお子さん達の対応もしながら、算数の授業の単元を説明してくださっていました。私も横で付いて見ていたのですが、1人では大変すぎるなというのが感想でした。前回の総合教育会議の私の意見は「とにかく使ってみてください、使ったら慣れます、とにかく触りましょう」といったものでしたが、実際にオンライン授業をされている先生を目の当たりにして、やはり1人では大変すぎる、難しかったのではないかと感じております。

これは我が家の一例であります。もっと現場の先生方の意見を聞いて不安に寄り添いながら、温かく励ましつつ、フォローできることはフォローしていくような意識が教育委員会には必要だと思いました。

資料5ページの「令和4年度のこれからの取組」の内容において、ICT活用の推進リーダーの育成に取り組んでいて、研修も受けていただいています。その方たちはこれからの育成になりますが、もしかしたら数は少ないかもしれないですが、既にICTについてスキルがあり、意欲がある先生方が現場の中に埋もれてしまっているのではないかと想像しております。しかし、他の先生方もあまり使っておられないし、自分だけが使うのは気が引けるといった思いで、萎縮してしまっているような人がいるかもしれません。そういう人たちが自発的に挑戦できるように、学校の管理職や教育委員会が、環境と仕組みを整え、教員の方が能力を発揮するための阻害要因を取り除いていくような意識が必要ではないかと思います。

ただ、挑戦を促す上で心配な点は取り除いておかなければなりません。例えば情報漏洩は絶対にしてはいけませんし、保護者も ICT のスキルには差がありますのでその対応などで。心配な点は教育委員会や管理職が先回りしてフォローし、ICT を使える人にリーダーとして即活躍してもらうような環境づくりをしないといけないと思います。

また、少し先の話になるかもしれませんが、パソコンや周辺機器を用意するだけでなく、人の配置も予算をつけて、例えば各学校に ICT の専門の人員を配置することなども今後検討していかないといけないと思います。資料 9 ページ「ICT の活用を進めるにあたり教員が求める内容」においても、教員から意見が上がっています。「頑張っ」と言うだけでは ICT 活用はなかなか進まないのではないかと考えます。以上です。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。

(新谷委員 挙手)

新谷委員お願いします。

〈新谷委員〉

サポートの話が長田委員からありましたが、まず全員に使っていただくという第一目的と、さらに頻繁に使っていただくために何をすべきかを考えると、ずばり使わなければいけない状況を作り出すということだと思っております。「便利だから使ってね」と言うだけではなかなか進みません。堺市がなぜ他市に比べて低いのかというところはあると思いますが、やはり、お忙しい先生がいろいろな考え方もある中で新しく何かを導入するのは、特にコンピューターはそんなに得意ではない先生にとって非常にハードルが高いものです。しかし、子どもたちのためにこれを使わなければやっていけないのであれば、いろいろな人の手助けを借りてでも使われると思います。そういう状況をいかに作り出していくかを考えていく時期になっているのではないかと考えます。

現実的に可能かどうかは別ですが、例えば大阪府の小学生すくすくウォッチや中学生チャレンジテストの結果を紙媒体ではなく、オンラインで閲覧するにすれば、全員が保護者面談のときにもパソコンを開けなければいけません。全市での取組としてはそういうものも考えられます。学校レベルであれば、例えば、学校行事の運動会などのクラスごとの活動をパソコンで作成し、オンラインで提出してオンラインの学校新聞を作るというような形で全員が何らかの形でコンピューターを使って参加しなければいけない状況を作り出す。

個人に任せるのではなく、使わなければいけない状況を堺市として、学校単位として、中学校であれば教科単位として取り組んでいくなど、全面的に推し進めていく時期ではないのかと考えます。

資料9 ページに、教員がなぜ活用ができなかったのかという意見が書かれていますが、どれも全体に非常に漠然としています。実際に使わない理由というのは、どうしても漠然としたものになってしまいます。使う前の話ですので。実際にやってみた中で何が問題なのかということをもう少し詳しく聞き取れば、「これはできるがこの部分のサポートが欲しい」といった、より具体的な課題が出てくると思います。

そのときは、予算をしっかりと取って全面的にサポートをし、できない理由をなくしていくということを考えていく必要があるかと思えます。その中には、ICT サポート要員を配置するということや、長田委員のおっしゃったように推進リーダーの育成もあるかと思えます。ICT が得意で、積極的に導入されている先生方は必ずいらっしゃると思えます。例えばメンター制のような形にして、メンターになっていただいた方には、業務の軽減ということも一緒に考えた上で、就業時間内で他の先生方のサポートができるような体制を作っておくことなどです。

将来的にそういった先生方に入ってきていただくために、教員の採用試験で ICT 能力を要件とするといったようなことも含めて、制度的にもサポート体制というのを考えていく必要はあるかと思えますが、まず、使わなければいけない状況を作り出す方法をどうしたら良いか、そして必要なサポートを見極めて、サポートに特化して、どうしていくかという両面で今後やっていくべきではないかと思えます。以上です。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。ICT 活用について、教育長がこれまで他の自治体の教育行政を見てこられた経験を踏まえて、ご意見をお聞かせいただけますか。

〈粟井教育長〉

長田委員、新谷委員からも、背中を押していただくような応援のメッセージをいただいたと思っております。

まず ICT については、国策としての GIGA スクール構想を進めてまいりましたが、まずは GIGA スクールに慣れるということ、それから教師と子どもが繋がるということ、そして子ども同士が繋がるということ、そして次に学校と家庭が繋がるということ、そして職員同士が繋がるということ。そういうステップを踏むというのが大事だと言われております。

先ほど長田委員からのお話でもありましたが、とにかく触りましょうということで慣れるが基盤ということです。そのためには、まずはクラウドをフル活用していくことができれば情報共有が容易になり、そして発想の共有に繋がると考えています。

「繋がる」で考えると、学級だよりや連絡帳のようなものはクラウド経由にすれば、かなりやり易いのかなという気がします。例えば印刷もいらないですし、丁合それから配布もいりません。訂正や蓄積というものも簡単にできます。行事カレンダーもクラウドで共有化すればいいのかなと思います。そうすればパソコンも持ち帰りたくなるのかな、連絡通信手段として使えるのかなということを考えておりました。

その中でガチガチのポリシーを作ってしまうと安心であるとは考えない方が良いと思います。ガチガチに作ってしまうと、自動車は危険だから車庫にしまっておいた方が良くという発想と同じようになってしまうので、何も動かないということになってしまいます。学校はまず不安というものが先にきます。GIGA をよく知らない保護者からの質問に、よく分かっていない校長先生が説明すると不安が先行して、とりあえず制限をかけてしまうということになりますので、校長先生の理解がやっぱり必要なのかなと思いますし、もしくはサポートする先生がいらっしゃるとかなり進めやすくなるのかなというところがあります。不安な人同士が話をしても不安が募るだけです。

GIGA スクールについては、まず全体構想を大雑把につかむことから始め、スキルの問題は少し後でもいいのかもしれませんが。通信手段として使うというのも良いかもしれませんが。失敗したらどうしようというものではなく、失敗したら修正するか止めても良いのではないかと思います。やはり日本には恥の文化というものが、失敗は許されないという文化や風潮がありますが、同じように行動しなければならぬという、同調圧力というものも存在しております。

しかし、まずやってみようという気持ちにできないかと強く感じました。分からなければまず自分でやってみる、上手くいかなかったら知っている人に聞く、そういう雰囲気を作っていくということが大事かなと思います。そして教育委員会の仕組みとも連動しますが、あえて変化を与えることによって逆に学校側が結束して協働するとか、そういった目的と手段を共有できるような、何かよすがとなるような動機を与えるということも良いのかなと思います。

とにかく、失敗を前提ということではありませんが、失敗もありうるものとしてチームでその失敗を共有することで、先に進むということを試行錯誤していくということが大事だ

と感じております。やはり、どんな使い方をするのかを報告をしてから使えば良いとか、壊すといけないから保管庫に鍵をかけておくように、みたいなことを最初に言われると、誰もやる気が起きないわけです。あまりにも石橋を叩いて渡らないようなことはやめて欲しいという気はします。また、現場の先生方も、ICTを活用した授業のイメージがもてていないと思います。行政からの支援としても、やはり基本操作だけの研修で、あとは学校現場で考えろという丸投げでは、新たな学びには結びつかないと思います。

まずはいろいろ使ってみて、課題を洗い出す作業を進めていただきたいということです。学習指導要領で「学習の基礎」として3つの資質能力がある中の1つに、情報活用能力の育成があるということを学校現場に理解していただいているのか、まずここから改めてみるのも良いと思います。

取組の本なども見てみましたが、例えば指導に向けては、学年、教科の指導計画の中にとどの単元が情報活用能力の育成と親和性があるのかを関連付けて視覚化していくという取組がなかなか難しいのですが、必要があると思っています。

いろいろな本なども調べてみましたが、「3ステップで授業観を転換」という実践例を見ました。その中の3ステップのうちの1つめがデジタルコンテンツ、デジタルドリルの導入です。まずは問題を解くという活動を進めていくと。授業の終わりに学びの確認として問題に取り組む。これまでもテストなどで行われたものなので、こちらは授業イメージを持ちやすいというメリットがあると思います。メリットの1つめとしては、作成や印刷の手間がいない。2つめとしては、その子に合わせた問題を提供できる、これが大事だと思います。3つめとしては、即時採点できるし、確認問題も提示できる。4つめとして、ヒントや解説が充実している。5つめとして学習履歴がデータで残るということです。その子に合わせた問題を提供できるというのは、一斉授業の中ではなかなかできなかったところなので、このメリットというものを考えてみてはいかがでしょうかと思います。

それから、3ステップの2つめとしては、授業支援アプリの活用ということで、授業の双方向化を進めるというものです。資料を配ったりワークシートを配ったりというのが従来のやり方でしたが、デジタルで端末に配布することができれば、一覧で子どもたちの学習状況を確認できるようになりますので、良いのではないかと思います。そのメリットとしては、同時に即時に個々人の考え方を確認できたり、考え方を比べたり、特定の子どもの考え方を取り上げることもできます。さらに全体の傾向も分かります。そしてノートを集めて放課後に朱書きする作業も必要なくなります。手挙げの中に埋没していた意見というものをピックアップすることができます。

3ステップの3つめとして、協働的なプレゼン活動ということですが、やはり自分の端末でネットを使って調べるとことや、写真動画を撮影しながら自分の考えを表現することができるのは皆様ご承知だと思います。ただ、子どもたちはどのように端末を活用すれば自分の考え方をより分かりやすく表現できるか、先生はどのように授業のデザインを組み込んでいけば、授業のゴールに向かえるのかということを工夫するようになります。これを期待したいと思っています。

やはり ICT の活用が進んでいない学校については、今のような3ステップ、1つめがデジタルドリルの導入、2つめが授業支援アプリの活用、そして3つめが協働的な学びへの展開という流れを進めてみるのが比較的良いのではないかとされておりますので、取り組んでみてはいかがかと思います。

最後になりますが、資料 8 ページのデータの中にも 1 年目の教員の活用率の低さがありました。長田委員、新谷委員からもご意見がありましたが、ICT 支援員のようなサポートできる人材を入れると。機器操作だけではなく、授業展開や学校内研修で指導できるだけのレベルの支援があると。そうすると授業の流れも構築できるということで、指導の充実のためのよすがになると思いますので、そういうレベルの支援ができると良いのかと思います。

また、若手教員の活躍の場として、世田谷区が取組ですが、日の目を見る仕事を与えることが組織の活性化にも繋がります。世田谷区では若手中堅教員を、ICT インフルエンサーということで、先ほど新谷委員がおっしゃっていたメンターのような方です。そういった方を自治体が任命して、自治体全体のレベルアップをめざしたところです。これは各学校にいる ICT 推進リーダーとは別の形で、学校を横断するような、インフルエンサーという方を置きました。この方々は月 1 回程度定期的に打合せをし、情報交換をすることで、自治体の動向なども見ながらグイグイと引っ張っていくというものです。若手の教員が非常にやる気をもって進めてくれたといったものなどもありますので、そういった取組などもお考えいただいてはどうかと思いました。一人の百歩ではなく、百人の一步というものをめざしていくためにしっかりと進めていければと考えております。以上でございます。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。只今、皆様からご意見をいただきました。

オンラインや ICT の活用は正解はただ一つではなく、様々な活用の仕方があります。オンライン授業を双方向で行うのはハードルが高いかもしれませんが、例えば教室内でさえも活用できていないのであれば教室内での活用を検討する。あるいは、不登校児童生徒に関しては、担任の先生が教室から授業を配信する形ではなくても、オンラインでの教え方が上手

な先生が動画を配信する形でも良いかと思います。1人1台パソコンを実現したのですから、上手に活用してそれぞれの児童生徒に合った対応ができれば、先生方もよりモチベーションを持って取り組めるのではないのでしょうか。

1人1台PCを授業で活用している様子は、学校現場で拝見しました。ただ市長が訪問するとなると、教育委員会の皆さんからはICT活用が特に進んでいる学校を勧められていたように感じています。訪問した学校ではまさに教育長が仰った「協働的なプレゼン活動」が行われていました。子どもたちが自分で検索してプレゼンテーションを作るところまでできていたのですが、皆様のお話を聞きして、ICT活用ができていない学校を適切に下支えすべきなのではないかと思いました。

先ほどの不祥事対応でもそうですが、進んでいる学校ではなくてそれぞれの学校の状況で困っているところ、もしくは進んでいないところがあれば、私自身がきちんと拝見しながら、どういうところをサポートすべきか教育長と協議させていただきたいと思っています。

予算についてもサポートしたいと考えていますが、財政状況もありただ闇雲に予算をつけるわけにはいきません。例えば、ICTに関する人材がどこに必要で、そのためにはどういう配置の仕方をすればより効果的なのか、またどのようなことが期待できるのかということまで踏まえて検討してください。ICTの活用は子どもたちの個別最適な学びという面でも非常に重要と認識していますので、ぜひ協議させてください。ICTを活用できる先生方が学校を越えて活躍されるなどICTを有効活用する仕組みの1つが次の議題の「新たな学校のあり方」であり、非常に重要と思います。

あと30分弱になりましたので、次の議題に移りたいと思います。引き続き発言されたい方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは3つめの議題になります。これまで皆様と議論を重ねてきた「新たな学校のあり方」は、いよいよモデル実施の段階に入ります。本件について、教育委員会事務局から説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

「新たな学校のあり方」について説明させていただきます。資料1ページをご覧ください。昨年度までの議論をまとめた資料です。急激に変化する時代に生きる子どもたちに必要な資質・能力を育むことを目的に、これからの堺の学びである「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることをめざしています。その実現に向けて堺がめざす学校のあり方として、中学校区を構成する小中学校を「学校群」という1つの単位として、「授

業の改善」、「カリキュラムの改善」、そしてこれらを支える「学校群を中心としたマネジメント」に一体的に取り組んでいくことを共有してまいりました。

資料 2 ページをご覧ください。新たな学校を進めるにあたって、モデルとなる 5 つの中学校区を選定したことを示しております。現在、モデル学校群では、令和 5 年度からのモデル実施に向けて、学校群としての現状と課題の把握や整理、学校群としての目標について検討しているところです。今後、カリキュラムや授業の具体的な取組やマネジメント体制等について検討していきます。

資料 3 ページをご覧ください。新たな学校マネジメントモデル学校群を進める上で重要と捉える、これまでの教育に対する価値観を転換する必要性について示しております。明治から 150 年以上続く学校教育の中、これまでも教育の変革を繰り返してきております。現代においても、第 3 の変革期を迎えており教育の質の変化が求められております。教育の質の変化のためには、これまでの画一的な人材育成や一律の取組のように、皆が同じことを一斉にやり、皆と同じことができることを評価してきたこれまでの教育に対する価値観から、子ども一人ひとりの多様性を認め、個性を伸ばす人材育成、学校ごとの特色ある取組や「個別最適な学び」、「協働的な学び」を実現するという新たな価値観へと捉え直すことが必要であると考えております。

次に、資料 4 ページと 5 ページは、モデル学校群での検討の進め方や、想定される取組例を示しております。4 ページは、モデル学校群が取組を進める上でのポイントとして、学校群として一体的に運営すること、授業の改善、カリキュラムの改善、学校群を中心としたマネジメントの 3 つに取り組むことを視点としてもつことを示しております。また、モデル学校群での取組検討プロセスを例として示しております。

資料 5 ページをご覧ください。令和 5 年度以降のモデル学校群の取組をイメージしていただく資料として、想定される取組例を、「授業の改善」、「カリキュラムの改善」、「学校群を中心としたマネジメント」に分けて示しております。このような取組につきましては想定であり、これらの取組すべてをモデル学校群が行うというものではありませんが、モデル学校群が子どもや地域の実態をふまえながら、特色ある取組を進めていけるように、教育委員会事務局としても支援をしていきたいと考えております。

最後に資料 6 ページをご覧ください。令和 7 年度の実施までのスケジュールを示しております。今年度は、モデル実施に向けた準備や制度構築について検討し、令和 5 年度以降のモデル実施の状況や効果検証等を進めながら、取組指針を策定することをめざし、令和 7 年度の実施に繋がりたいと考えています。説明は以上でございます。

〈永藤市長〉

それでは本件につきまして、皆様からご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(河盛委員 挙手)

河盛委員お願いします。

〈河盛委員〉

いよいよ5つの中学校区でモデル実施が決まりました。5つの学校群は、堺市内の旧市内、泉北地域など異なる地域・環境から選定され、2年間のモデル実施としてはいろいろな角度から検討ができそうで期待しております。

各学校群では、地域の特殊性や生徒の特性に合わせて、自由に自主的にやり方を協議できるとはいえ、全学校群の共通の取組、モデル学校群の特性による取組の両方が存在することは間違いございません。やはり共通の取組に関しては、教育委員会事務局からの情報発信が重要です。モデル学校群の特性による取組というのは、当然モデル学校群自体が主体となって進めていくことになるわけです。そのモデル学校群に対して、自主性に任せるということになるとは思います。教育委員会は、あくまでも伴走型の支援をすることが絶対に必要だと思います。伴走の仕方が極めて重要であり、伴走者が先に行ってしまうようなことがあれば、適切な支援にはならないのではないかと思います。

また、学校群ということで、当然リーダーというのが重要な位置づけになりますが、そのリーダーのトップダウンによる取組次第で2年間のモデル実施の成果が決まることになるわけです。同時に、あくまでもモデル実施ですので、学校群を運営できるリーダー育成のテストの場にもなります。

現在の教育を取り巻く大きな環境変化を乗り切るためには、従来の学校という小さな単位より、学校群という大きな単位の方が、ヒト・モノ・カネ、情報を効率的に収集、運用できるのは明白です。学校群が一体になって初めて、今申し上げた4つのものが効率的に運用できて、成果が表れてくるわけです。各学校群における各論で具体的な成功例が出てくることを期待しています。

また、学校群により、どうしても中学校・小学校の縦のつながり、小学校間の横のつながりについてのばらつきが大いにあると思います。そのばらつきによって、顔合わせから始め

て一体になるのに時間がかかる場合もあるかもしれません。学校群における中学校・小学校の縦のつながり、小学校間の横のつながり、特に横のつながりの強化に関して、私は期待しております。横のつながりで広がると、当然、教師の相談できる相手が学校単位から学校群単位に広がるため、相談する相手が増えるということで、議論もより深まると思います。また、教師の各々のレベルアップの場や専門性を発揮する場も当然拡大していきます。学校外の話にはなりますが、従来の小学校区が、結果的に中学校区へ統合されるという方向になるので、地域社会の再活性化にもつながると期待しております。

堺の子どもたちのために、学校群の教師の皆さんが心を一つにして、いち早く一体となって活動していただくことを期待しております。以上です。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。

(宮本委員 挙手)

宮本委員、お願いします。

〈宮本委員〉

新たな学校のあり方について、先ほどの不祥事の話にも絡めて、先ほど市長もおっしゃられました「個別最適な学び」について着目したいと思います。今まで学校のクラス単位で学びが均一だったものを、「個別最適な学び」に転換していくと、言葉としては簡単ですが、今回の新たな学校を導入する大きなポイントの1つが、「個別最適な学び」にあるかと思えます。

資料3 ページの価値観の捉え直しについて、スポーツのトップアスリートの世界で先に導入されている内容を例にしてお話したいと思います。今までは、チームがあり、チームの選手を育成します。試合にはチームとして出て、成績が測れるのはチーム、要は団体競技の場合です。これを学校のクラスと捉えてみたときに、トップアスリートを育てる最も新しいモデルになると、選手一人ひとりの育成をどう捉えていくかという考え方に一新されつつあります。

例えばサッカーの場合、11人対11人の試合というのは横から見ればチーム対チームの試合ですが、指導者は11人それぞれの課題を別々で捉えて試合を見ているというような状況です。もともと価値観を捉え直していないと、そういう見方では見ないですね。一人ひとりという観点で捉え直してみることが、例えば先ほど不祥事の中にあつた子どもたちのため

というところにも直結していきます。一人ひとりで見えていくので、当然1人を置いてけぼりにもしないし、それぞれの子どもに合った、それこそ「個別最適」なことを指導者がチャレンジすることになります。

ポイントは、「個別最適」になると子どもたちは与えられるものではなく、やはり教師の数から考えてもそれは無理なので、子どもが自ら主体的に自分は何が足りていないから、何を学ばないといけないのか、自分は今の段階では何をトレーニングしなければいけないかを自分で考えていくように仕掛けていくのがスポーツのトップアスリートの世界です。指導者はそれを伴走していて、子どもで分からないところをうまくサポートする。ただ、例えばサッカーで練習している中でも、コーチに言われることだけをやるのではなくて、ただ単にサッカーをやっている中でも自分の足りないところは自分で認識してトレーニングしていると、当たり前ですが成長も全く違うわけです。

そういったことが、学校の授業の中にも入ってくる段階になってきているのではないのでしょうか。その価値観の捉え直し、意識の持ちようが、先ほどの不祥事への対応などにも絶対にプラスとなって、効果を出すのではないかと期待しています。

今回の大きな転換期の中での学校のあり方の中で、価値観にフォーカスするお話をさせていただきましたが、実際には、人口が減ってくる中で今までと同じ学校のあり方だけではもう追いついていかない状況が出てきています。やはり、先ほど河盛委員がおっしゃった、ヒト・モノ・カネを本当に必要なところに投じていかなければいけない中で、価値観の捉え直し、子ども一人ひとりのためにやれること、子ども一人ひとりが最適な成長と学びを得るためのことをやっていくために、そのマネジメントも含めて変わっていく、ということが今まさに求められている世の中になってきているということです。ここをぜひ先んじて、我々は準備をして、一方で先ほどの不祥事に対する対応も含めて、ここに繋げていくことができれば、とてもいい形になるのではないかと思います。以上です。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。

（鈴木委員 挙手）

鈴木委員お願いします。

〈鈴木委員〉

この大変な状況の中でもモデル校としてやっていきたいという意欲をもって取り組んで

いくという意思表示をしてくださったモデル学校群の皆様には、まずもってお礼を申し上げます。また、学校群としてモデル実施をしたいと言っていらっしゃるのに対して、いろいろな形で具体的な支援が必要だろうということも感じております。

例えば、授業改善、カリキュラム改善、マネジメント、この3つが事例として挙がっていましたが、「私たちの学校群はこのように取り組んでいきます」と言ったようなときの確なアドバイスや情報提供ができるようなバックアップ体制を整えていくことも教育委員会としてはできるのではないのでしょうか。

その際に、管理職のみならず、やはりミドルリーダーが活躍できる場というのが、これからの学校運営の中ではとても重要だと実感しており、そうした成功例などを情報として持っていらっしゃるような学識経験者に定期的に、もしくはそのモデル学校群ごとにサポートをお願いするような形もあって良いのではないかと考えています。

もちろん事務局には、日常的な相談が可能な体制をぜひ整えていただきたいと思いますし、例えば、教育長を除いて教育委員は5名おりますので、「特にこのモデル学校群に寄り添ってサポートします」という形で教育委員を割り当てることなども考えられます。もちろん全体はきちんと見守るのですが、その中でも重点的にとという意味です。オンラインを使えば会議に遠隔で参加させていただくことも、工夫次第で可能になっていくのではないかと思います。そうすると、結果だけを見るのではなくて、そのプロセスで先生方がどこに困難を感じ、どこを解決できずにいるのかといったようなことをいち早くキャッチすることにも繋がりますので、それがモデル学校群を全体に広げていく上で大きな指針になっていくのではないかと思います。

先ほど宮本委員もおっしゃったように、この新しい学校のあり方を検討していくことが、裏を返せば、不祥事対応の一環として、ピンチをチャンスに変える起爆剤になっていく可能性も期待しているところです。これまでのシステムを新しくする、制度を変える、価値観が変わることによって、今までできなかったことができるようになっていくような、そういう風穴が開いていく可能性があるのではないかと思います。

そこで、やはり資源の集中投下というものは、ぜひ来年度以降、検討していただけたらありがたいなと考えているところです。先ほど、河盛委員、宮本委員はヒト・モノ・カネ・情報について触れましたが、私は時間を確保するというのもとても重要だと思っております。そのためには、例えば部活動指導員をいち早く配置する、手続き面で外部人材を投入しやすくする、必要などころへの教員の加配や1クラスの人数を少なくする、小学校で教科ごとの担任制度を取りやすくしていくなど、モデル学校群としての実施がしやすくなるよう

な環境をサポートしていくことは、教育委員会が担うべき責務になっていくのではないかと考えています。以上です。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。教育長、ご意見を聞いていかがですか。

〈粟井教育長〉

人生 100 年時代が到来しているところで、2007 年生まれの子どもは半数が 107 歳まで生きる時代になってきました。これまでは教育を修了した後、企業に雇用されて退職を迎えるという 3 ステージの人生モデルからマルチステージの人生モデルへの時代が近づいてきていると思います。学びというものは大卒 22 歳で終わりではなく、その後 80 年、情報化社会では何も学ばないことは今後あり得ないと思います。そういった引いた視点から見ていただくということだと思います。

教育・仕事・引退という 3 ステージから、組織に囚われない働き方や有給の仕事とそれ以外の様々な活動の組合せで、年齢にとらわれない教育や仕事の行き来が普通になると思っております。その中で義務教育はそれを見つける機会になればと考えています。

参考として外国の状況を見てみますと、G5+スウェーデン、韓国と比べて、圧倒的に最下位となっているデータが 4 項目あります。内閣府調査で 13 歳から 29 歳までの若者の意識で、1 つは自分自身に満足。1 つは自分には長所があると感じている。1 つは自分の考えをはっきり相手に伝えることができる。1 つはうまくいくか分からないことにも意欲的に取り組む。この 4 項目が世界の中でも圧倒的に日本が最下位だという調査結果が出ております。

また、日本財団が行っている 18 歳の意識調査でも、欧米アジア 9 ヶ国で調査しているのですが、圧倒的に最下位のものがあります。1 つは自分を大人だと思う。1 つは自分は責任がある社会の一員だと思う。1 つは将来の夢をもっている。1 つは自分で国や社会を変えられると思う。1 つは自分の国に解決したい社会課題がある。もう 1 つは社会課題について家族や友人など周りの人と積極的に議論している。といった項目は最下位です。

こういう現状から見て、例えば、将来を見据えた教育を考えるというのも良いですし、地域の特徴や良さを生かした教育を考えるのも良し、また体験や経験に伴う自信に繋げるキャリア教育というものを進めていくことも考えられますし、徹底したデータ分析に伴うカリキュラム・マネジメントを編成するというのも 1 つの案かと思います。いずれにしても、パターンに陥らない融通無碍な発想を期待いたします。

例えば、10本のバナナを4人で公平に分けるときに、2.5本ずつ分けるのがロジカルシンキングですが、全部ジュースにして分ける方法を考えるのが、ラテラルシンキングというもので、少しぶっとんだ発想です。さらに牛乳やいちご、みかんやリンゴなどを加えてミックスジュースで等分するという方法も考えられるわけです。そういったやり方を考えてみてはどうかと思います。例えば義務教育を通じた文理融合型教育というの也被えられるのかもしれないと思っております。

いずれにしても、あと5、6年で大学を卒業するGIGAスクールで学んだ世代が社会に巣立っていく時代です。そういったことなども見据えながら考えていってはどうかと考えています。

〈永藤市長〉

ご意見ありがとうございます。新たな学校のあり方は、国の中央教育審議会です示された答申で、「令和の日本型学校教育」の方向性にも合致していると考えています。先ほど日本の教育行政の課題も言及いただきました。例えば教員の多忙化を緩和するための部活動の地域移行や教科担任制で専門性を持たせることなど新たな学校のあり方の学校群という考え方だからこそできることは多くあると思います。今、国で協議されている土台となるものが「令和の日本型学校教育」だと思しますので、本市が先駆けてモデルケースを示すことができる重要な取組だと認識しています。

先ほどご意見をいただいたように、この取組は地域の活性化にも繋がります。しかし、大きな変化をもたらしますので、多くの方々の協力なくしては進めることはできません。来年度以降モデル実施に入りますが、児童生徒や保護者の皆さん、地域の方々のご理解とご協力をいただくために、教育委員会はもちろんのこと、市長部局としてできることがありましたら協力します。丁寧な説明や実現に向けたプロセスも含めて検証を行いながら、最大限効果が発揮できるように進めていただきたいと思います。

会議終了の時間になりましたが、この件について皆様から他にご発言はよろしいでしょうか。

本日の総合教育会議は、まず頻発する不祥事対応について皆様と共通認識を持たせていただきたいと思いますということで議題を設定しました。加えて、ICTの活用や新たな学校のあり方についても今回のタイミングで皆様とぜひ協議したいと考え、少し慌ただしい進行となりました。改めまして皆様のご協力に感謝申し上げます。

総合教育会議以外でもこれまで以上に日頃から密に連携し、様々な課題の解決や改善を

めざしたいと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議の進行を事務局に戻したいと思います。よろしくお願いいたします。

〈事務局〉

次回の総合教育会議につきましては、冬頃を予定しております。開催日時につきましては、改めてお知らせをいたします。

本日の会議はこれで終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

閉会 午後 3 時 35 分頃